

自費診療と保険診療の違い

健康保険制度は国民の皆様が毎月支払っている保険料を病気になった人に分け合う制度であるので、必要最低限のものにしか使用できなくなっています。そして保険で治療できる内容は全国的に厳しく決まっており、あくまでも「病気」を治す為だけにありますので、「より見た目を良くしたい、違和感をなくしたい」や、「体に安全で長持ちする」等の、「病気」では無い要望は保険を使用することが出来ません。

そこでそういったご希望がある場合は、「自費治療」という保険を使用しない治療を選択できるようになっています。



最もよく行われる自費の治療は、奥歯の白いかぶせ物です。大きな虫歯や歯の神経の治療で歯を削った後は削った歯を補強するためにもかぶせ物を作りますが、白い丈夫なかぶせ物は今現在では前歯（上下の糸切り歯＝犬歯まで）しか保険では認められていません。

しかし、自費の治療であれば自由に材料も治療法も選べますので、医学的に問題なければご希望とおりのかぶせ物や詰め物を行うことができます。

前歯2本がむし歯と以前治療した部分が古くなって見た目にも良くありません。すき間も気になります。



前歯部
ジャケット冠



気になる前歯2本を白い歯治療。すき間もなくなり、とても美しくなりました。

奥歯に金属のインレー（小さな詰め物）。笑う時、気になるところです。



臼歯部
インレー



白い歯治療で、自分の歯に合った色合いで、とても自然に、さらに健康になりました。

右の奥歯に金属のクラウン（冠）。最近では奥歯の見た目も気にされる方が増えています。



臼歯部
クラウン&
インレー



白い歯治療で、美しさと健康を取りもどしました。もうなにも気になりません。

